

第3回専門部会（生活環境部会）

(第3回)

議題： 第5期恵庭市総合計画 基本計画(1)「網羅される施策範囲」の確認(2)「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等

[illegible]

作成部署： 企画・広報課 総合計画担当

議事録内容(1/12)

	会議次第
	1. 開会
	2. 議事
	第5期恵庭市総合計画 基本計画
	目標18 地域の特性を生かしたコンパクトなまちづくり
	目標19 水と緑豊かな生活空間づくり
	目標20 安全で円滑な地域交通
	目標21 安定した水供給と持続的な下水処理
	(1)「網羅される施策範囲」の確認
	(2)「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等
	3. その他
	4. 閉会
司会	本日は、お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。
(企画振興部次長)	それでは定刻となりましたので、第3回恵庭市総合計画審議会生活環境部会を始めさせていただきます。
	本日の出席委員でございますが、佐々木委員、阿部委員におかれましては所用のため欠席という報告をいただいております。
	それでは早速ですが、以降の議事を部会長に進行をお願いしたいと思います。
	どうぞよろしくお願いいたします。
部会長	改めましておはようございます。今日は4つほど審議事項がございます。
	時間の配分からしますと2時間の会議の中で終われるかなという不安がございます。
	従いまして皆さんのご都合をお聞きしたいのですが12時を若干過ぎても可能なものかどうかですよね。
	それで皆さんいかがでしょうか。大丈夫ですかね。一応次の生活環境部会は7月22日(水)を予定しております。
	それまでに今日の事項をまとめあげなければいけないという作業日程からすると、

議事録内容(2/12)

できれば今日中にこの4部門を決めてしまいたいということがございます。

お一人ご都合が悪いということですので、お帰りになられて結構だという風に思います。

それで残った委員の皆さんでその後の詰めをさせていただけたらありがたいなという風に思っておりますが、よろしいでしょうか。ではそのようなことで12時30分くらいまで時間延長をさせていただく可能性があるということを ご了解いただきながらこの会を始めたいと思います。

前は3部門でございましたけど皆さんに慎重に審議いただきまして、本当にありがとうございました。

今日は先ほど申し上げたように4部門の検討課題でありますけども、これについて、これから恵庭市が10年先を方向付ける 大事な総合計画でありますから、忌憚のない意見をいただきながらなんとか良いまとめにつなげたいと思いますので、 どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

それでは早速ですが、審議に入らせていただきます。

欠席される方が2名ほどいるようでございますけども、よろしくお願い申し上げます。

事務局から送付されました資料の第5期総合計画策定についてをご覧くださいと思います。

昨年の4月より分野別団体やワークショップ、市民の広場などの取り組みを行い、中段の基本構想検討素案が提案され、 昨年12月に発足した我々総合計画審議会により審議中ということで、全体スケジュールの中では、 ちょうど資料の中段あたりの「今ココ」というところになっております。

送付された資料の審議会スケジュール(予定)であります。前回5月29日に開催しました第2回生活環境部会では 目標4・5・6の3つについて、「網羅される施策範囲」の確認及び、目標ごとの「前期計画の重点施策」、「市民への期待」について ご審議いただきました。本日は第3回目の生活環境部会ということで資料の中ほどにございますとおり目標18・19・20・21の 4つについて、「網羅される施策範囲」の確認及び、目標ごとの「前期計画の重点施策」、「市民への期待」について ご審議いただきます。事務局より配布されました施策体系の資料をご覧くださいと思います。

第3回総合計画審議会において、基本計画について様々なご意見が出されましたが、その中でA委員から発言がありましたとおり、 施策の体系に示される基本目標、目標、網羅される施策範囲についてが総合計画上、大変重要な要素となっております。

目標ごとに記載されている細かな文章については、今後も事務局や市役所内等において精査されることとなるでしょうが、 本日の審議のポイントとしては、この施策範囲から漏れたものについては総合計画に記載されないこととなりますので 本日は、この部分の観点を中心にご意見をいただきたいと考えております。

もう1件は、目標における「前期計画の重点施策」、「市民への期待」につきましてもご意見等いただきたいと思います。

もちろん、記載されている文章でおかしい点などがある場合についても発言いただいて構いません。

審議事項の進め方は、事務局より資料が事前に配布されておりますので、目標1つずつ事務局より説明していただいた後、 内容等について各委員の方より質疑やご意見をいただきながら進めたいと考えております。

本日の会議は先ほど申し上げたように2時間程度という風に思っておりますので、 2時間半までいただきましたが、できれば2時間で議論させていただければありがたいなと思っていところでございます。

それでは、審議事項(1) 目標18 地域の特性を生かしたコンパクトなまちづくりですが、事務局の説明を求めます。

よろしくお願いいたします。

事務局 おはようございます。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

私も部会の方を4回やってきて大分、慣れてきたところでございます。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

それで今A3判の資料の施策の体系を見ていただきましたが、前回5月29日に目標4・5・6について一気に説明させていただいて、 少しわかりづらかったと思います。今日は一つずつ説明しながら一つずつ意見をいただきたいと思っております。

本日の専門部会では目標18・19・20・21の4つについて、

「網羅される施策範囲」の確認及び、目標ごとの「前期計画の重点施策」、そして「市民への期待」、あるいは持続的なまちづくりの 取り組みもありまして、この持続的なまちづくりの取組みが、今後総合計画で実施されていくということの事業などで こちらについても、もし意見があれば。そして「市民への期待」ということなので、

皆様でこの目標についてはこんなことができるんじゃないかというような提案などいただければ幸いに思います。

続いて7月22日予定の審議会で目標22・23・24についてご審議いただく予定で、この部会については終了となりますので よろしく願います。それでは、5月に送らせていただきました資料の第5期恵庭市総合計画 前期基本計画(案)の42ページと なります。「目標18 地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり」ということでございます。基本目標のⅤ. 地域資源・都市基盤を 活かすまちに位置付けられておまして、施策範囲としましては土地利用、駅周辺整備、ユニバーサルデザインと位置付けており、 「現状と課題」といたしましてまず一つ目の一番上の○ですね、人口減少へ向けた急速な高齢化社会への対応が課題となっていること、 バリアフリー新法を受け「事業の前後・事業中での検証の定着」、「市民参加のさらなる促進」などが必要となっていること、

議事録内容(3/12)

それから次の○、平成23年の「都市計画マスタープラン」の見直しにより、今までの賑わいの創出等を目的に建設を制限してきた地区に対し「福祉施設」や「老人福祉施設」等の施設が建設できるようにまちづくりの考え方も変わってきた中、今後エリアマネジメント等を利用し住民主体の地区のあり方の検討が必要となっていること、次の○、恵庭駅周辺は核となる再開発ビル「いざりえ」とそれをつなぐ空中歩廊の完成により駅中心のバリアフリーを進めてきていること、続いての○ですね、島松駅周辺では駅のバリアフリー化が遅れており、公共施設の老朽化、商店街の空き店舗、空き地化の進行などがみられ、「島松地区まちづくり構想」実現に向けた各種施設整備、地域活性化が課題となっていることが現状と課題でございます。それを受けた、「基本方針」といたしまして一番上の口(四角)、住民・事業者・地権者の意見を尊重し、地域の特色を活かした市街地整備と、安全安心な都市機能の整備を推進すること、次の口、都市計画については引き続き計画的な市街地整備を図るとともに提案制度の活用も含め地区計画の見直しを行なうこと、次の口、恵庭駅については安全安心に暮らせる駅を中心としたコンパクトなまちづくりを進めること、次の口で島松駅周辺については、駅周辺のバリアフリー化、都市機能の集約を図り、「人にやさしいまち島松」をめざすこと、まちづくり構想の推進に向け、次のページですね、「地域における良好な環境」、「地域の価値」の向上・維持管理・運営のため、住民・利用者・事業者等が主体的に取り組む仕組みづくりをめざし、そのために行政がすべきこと・できることを検討・推進することとしているところであります。そして43ページの方、「前期計画の重点施策」といたしましては「駅周辺のまちづくり ― 地域の特色を活かした「エリアマネジメント」の推進」というものを掲げております。それに係るものの成果指標としてですが、今現在「最寄の駅周辺に賑わいがあると感じる割合の維持あるいは向上」ということを目指していきたいと考えているところでございます。「持続的なまちづくりの取組み」としましては、この3点がございまして市民へ期待されることといたしましては2点、そして今現在持っている市の計画といたしましては、「恵庭市都市計画マスタープラン」、「恵庭駅西口土地区画整理事業事業計画」、「恵庭市バリアフリー基本構想」、「恵庭市バリアフリー特定事業計画」という計画を持っていますということでございます。以上、雑駁ですが、説明を終わります。

部会長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたが目標における「網羅される施策範囲の確認」、もう1点は目標ごとの「前期計画の重点施策」、「市民への期待」についてご意見など皆さんの方から何かご質問含めてございますか。

B委員 カタカナ言葉を確認したいです。ユニバーサルデザインとかエリアマネジメントという言葉調べてきたんですけど、ユニバーサルデザインというのは障がいがあってもなくても、最初から多くの人に使いやすい物をつくる設計方法のことですよね？エリアマネジメントというのは住民、事業主、地権者等による自主的な取り組みということで一般的な意味でよろしいでしょうか？

事務局 はい。そうです。

B委員 その説明を入れてほしいなというのがあります。そして施策範囲というところで個人的にキーワードとして、この3つの他に是非エリアマネジメントを入れても良いんじゃないかと思います。エリアマネジメントとはそのエリアですよ。恵み野とか島松とか恵庭駅ですか？その地域で自主的な取り組みということも市役所、行政の立場からして、どうやれば市民一人ひとりが自分たちのエリアの管理ですよ。マネジメントができるかということも施策範囲になってくるような気がしたので、個人的には施策範囲の中にエリアマネジメントがあっても良いのかなという風に思いました。

部会長 事務局の方からお答えいただきたいと思います。

事務局 まず始めにカタカナ言葉の関係ですけども、ちょっとやはりわかりづらい部分があるかと思います。わかりづらいような語句については説明を入れたいと思いますので、もし、この審議会の場でも言っていたいただければ※印などをうって、語句説明をつくりたいと思います。次のエリアマネジメントを施策範囲に入れるかどうかということですけども、確かに目玉としてエリアマネジメントの考えがあるんですけどただこれは行政だけではできない部分もありますし、施策の範囲という大きい捉え方をすると土地利用であったり、駅周辺整備という語句の中身に含まれてしまう考えのものでもあるんですよ。ですからあまり表立ってエリアマネジメントという施策範囲をうつと重複する部分もあって難しいかなとも思います。以上です。

議事録内容(4/12)

部会長	そういった説明で大丈夫ですか。 他に何かございますか。
C委員	自分の経験からなんですけど、恵庭の駅裏の土地区画整理事業が何年か前にあってその時に、全く無関心でそこに顔を出しませんでした。そういう経験から若い人たちがそういうところに参加することが、とても大事だなと振り返ってみて思うんですね。 それで今の恵庭駅裏というのは、本当に良い駅通りになるなど想像していたのにアパート通りになってしまい残念でなりません。 大学と駅があるその区間でさえアパート通りになってしまったというのが、駅周辺の活性化、最寄の駅周辺に賑わいを感じる人の割合が低くなっている一つの原因でもあるのかなと思います。 つくる時に植樹枡のところにもイルミネーションがあるのにできない。地下に埋まっているのにそれを生かすことができない。 そういうことも踏まえてそれだけお金もかけているのにね。 それから基本方針の中に住民・事業者・地権者の意見を尊重し、と書いているんですけど大抵行くのは高齢者や地主とかそういう人だと思うんですね。その中に今これから18歳に選挙権ができるという時に、この意見を尊重し、意見の中にそういう人たちが組み入れられる場を設けられないのかなと思います。 要するに〇月〇日に市民会館に集まってくださいと言っても集まらないですね。 だからそれが学校の単位だとか一つの場所で恵庭市のまちづくりというか、そういう意見を尊重して聞く場も大事かなと自分の反省も踏まえて思いました。
事務局	ある程度まちができあがってからという部分はあったのかもしれませんが、その取り組みはまさにずっとやってきていまして、恵庭地区もそうですし、島松と恵み野の3地区も市民まちづくり委員会とかですね、その名称を使っていないところもありますけど、そこは大学の先生も入れて地域の事業者の方、一個人の方も入れてですね。 例えば恵庭地区でいえば恵庭駅周辺で何ができるか。どういったことをやっていけばいいか。せっかく駅舎も立派ですし。 まなび館のようなものを活用して何かできないかと。実際に試験的に事業もやりました。ふるさと公園でイベントをやったり、恵庭駅にバス待合室があるんですけど、そこが賑やかになるように人が来て売店も開いたりして、 そういう色々な試験的な取り組みをやって、このまち、駅周辺をどういう風にやっていこうかという取り組みをやってはいました。 ただ、それが黄金地区の人たち駅周辺の人たちに、どれほど住民の方々にその動きがあったか、参画するチャンスがあったかというのがわからなかった部分はあったのはあったと思います。 今は文教大学さんもけっこう熱心でして、花植えやキャンドルナイトに学生さん達も積極的に参加していただいております。 恵庭駅を降りて東側ずっと学校まで一本道で、通称ですけど文教大学通りと名前がついています。道の正式名称ではないですが。 そういう名前をつけるからには、更に今まで以上に大学側としても、このまちの地域づくりに参画したいなとおっしゃっていました。 なかなか全体に広がった動きになっていない部分もあるかもしれないですけど、そういう動きは続けていっております。
D委員	たぶん発信の方法なんでしょうね。やってはいるけどそれが全然伝わってなくて、良いことをやってもということなんで。 ただ発信しても結局は受け手が受ける体制にないと受け取らないので、やってなかったよねで終わっちゃうんだよね。 その方法を考えないともったいないですね。
部会長	やはりその中に地元の人たちの声、自分たちの住まうまちだからもう少し入って良かったのかなと思うんだけど、 そういう比率がどういう風になっていたかは定かではないので、ここで議論しても、もう過ぎたことですから止むを得ませんが そんなことでわかりただけかもしれません。 他にご意見お持ちの方おられますか。それではないようですので次へ進めさせていただきます。 目標19 水と緑豊かな生活空間づくりについてでありますけれど事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは 44ページとなります「目標19 水と緑豊かな生活空間づくり」についてのご説明です。 まず、施策範囲といたしまして公園緑地、河川、景観、墓園、基地対策と位置付けております。 「現状と課題」といたしましてまず一つ目、平成25年に緑地の持つ様々な機能を踏まえつつ「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観」の4つの系統と、「生物多様性確保」の観点からなる緑地の配置とした恵庭市緑の基本計画を策定し、 今後、「生物多様性」で定めた目標種のモニタリングなど計画の検証も含めた推進方法の検討が必要となっていること、 次の〇で、公園・緑地については公園施設の老朽化により危険な施設の使用停止や撤去により魅力低下が懸念されていること、 利用者の高齢化により従来の子どもを対象とした公園づくりが利用実態に合わなくなっていること、 次の〇、千歳川の中下流部は洪水時に破堤の危険性があるものの堤防強化の進捗率が低い状況となっていること、

議事録内容(5/12)

それから次の○、現在「恵庭市景観形成基本計画」における基本方針・指針の第1段階であって、今後新設される建築物等に対し適切な指導と市民の景観を守る意識の啓発が重要であること、続いての○、現在(仮称)第4墓園の整備を検討している一方、火葬場、第1から第3墓園の園路等の老朽化が激しくなっており修繕が必要となっていること、そして最後の○、市内には3駐屯地と大演習場が所在しており、基地と共存したまちづくりを進め民生安定や防音対策、障害防止等の事業を推進していますが、補助事業採択や予算確保が課題となっていることが現状と課題となっております。

その下、「基本方針」といたしまして一つ目の口(四角)恵庭の恵まれた自然環境、水資源、景観を活かした生活環境を守る体制づくりを推進すること、次の口、「恵庭市水と緑と花のまちづくりプラン」を策定し、公共施設内の緑のマネジメントを図ること、その次ですね、公園や墓園関連施設について利用者である市民と意見交換を行い適正な整備をめざし、計画的な更新修繕を行なうこと、それから次の口、千歳川河川整備計画に基づき国、北海道、自治体、関係機関と連携した取組を推進すること、45ページになりまして最後の口、基地との共存をめざし市内3駐屯地の体制維持・強化を要請し障害軽減や民定安定施策を推進し、周辺住民の生活環境向上に努めることとしているところであります。これが基本方針です。

続いて「前期計画の重点施策」としては3点で「水・緑など恵庭の魅力の維持」、「市民ニーズに対応した適正な墓所数量の確保」、「防衛施設周辺整備等事業の推進」という3つを掲げておりまして、成果指標として「花づくり活動や公園・河川清掃への参加率の維持あるいは向上」、今は59%となっていますが、これを掲げています。

「持続的なまちづくりの取組み」としては8点。「市民への期待」としては4点、「個別計画」といたしましては、「公園長寿命化計画」、「街区公園整備工事」、「恵庭地区用水対策工事」、「恵庭市景観形成基本計画」、「恵庭市緑の基本計画」、「恵庭市第4墓園基本計画」、「恵庭墓園今後のあり方」、「恵庭市第3墓園造成計画」、「恵庭市火葬炉修繕計画」というものがございます。

以上です。

部会長 ありがとうございます。ただ今、事務局より説明がありましたが目標における「網羅される施策範囲の確認」、もう1点は目標ごとの「前期計画の重点施策」、「市民への期待」についてご意見など皆さんの方から何かご質問含めてございますか。

B委員 前期計画の重点施策で19-1 水・緑など恵庭の魅力の維持というのは、これはこれで良いと思うんですけど、個人的には恵庭って水と緑が魅力だというのは子どもの頃からなんですけど、もう少し何かの形で市民への普及だとか企業とか事業者の団体との提携とか、そういうのはあっても良いのかなと思うんですがどうでしょうか。維持だけでなく何らかの形で発信していくというのは政策に入れないのですか？

部会長 業者との提携、結局その水と緑が豊かなんだけど、それを促進していくと同時にそういったところにも促進協力をお願いすることも大事だということですね？

事務局 その観点も一つは重要になってくるのかなと思うんですけど、全体的な周知・PRの関係で言いますと他の部会の話になってしまうのですが、目標の3番 情報発信・情報共有というのが一つ重要なものになってくるだろうと思いますが、それについてはどこの分野にと限定できるものではないと思うんですよね。

やはり水と緑という自然が恵庭は素晴らしいということをPR、情報共有となってくると個別の目標のところを書くのではなく、目標3番で全体を網羅した中での情報発信・情報共有という方で謳っていきなとは考えています。

それで目標19の施策範囲は公園緑地・河川という水と緑の部分なんですよね。

将来都市像の方が花・水・緑ということで花が入ってきているんですけど、花はどちらかというと観光の方で施策範囲として網羅している形かなということで、ちょっとそのことについてもご説明したかったところで、あくまで公園緑地・河川などどちらかというと水・緑の方の自然環境という意味合いでの施策範囲にこちらの方はなるかなと考えています。

部会長 表現する場面は2、3箇所にあっても、メインとして謳う場所がどこかということですよ。

ですからここではさっと触れておいてメインのところドンと謳うということじゃないかなと思います。

そういうことでよろしいですか？

他にご意見をお持ちの方はおられますか。

議事録内容(6/12)

C委員	課題の中で公園を懸念していて、少子化に伴う公園利用者の高齢化ということで、まさしく子どもと一緒に公園に行く時に痛感します。 ここの個別計画の中に公園長寿命化計画というのが、一緒に公園に行く高齢者が多いというパターンかなって風にして、子どもだけの公園+α、高齢者+という公園まあ長寿命化計画であるならば、これからそういうことを踏まえた楽しい公園になることを一つの課題としているのかなと思いました。 もっとベンチを置いてほしいとか、遊具では遊べないけど子どもを見守る席がほしいとかそういうことを思いました。
部会長	今までそういう区別がなかったからね。児童公園といったら遊具があつたりそういうことで、あと一般的な公園だとかさ多目的とか色々あるけれども、そういう複合的なコミュニティを考えた公園ってなかなかなかったもんね。
C委員	そうですね。ふるさと公園もどちらかといったら歩く分には良いんですけど、休むとなったらちょっとあれかなと思います。 公園ってあれだけの土地と場所があるのにもったいないなと思います。
事務局	今、C委員の方から話がありました公園長寿命化計画という計画があります。 その書かれている個別計画の一個前に街区公園整備工事というのがあるんですけど、街区公園というのは皆さんお住まいになっている近くにある小さい公園です。お子さんが遊ばれるような小さい公園を街区公園というんですけど、それぞれ計画の中身が違います。公園長寿命化計画というのは今ある公園の施設が老朽化して危険になってきているという世の中全体の状況があるんですけど、そういうものを危険と判断して危なくないうちに使用停止や更新をするという計画です。 同じく街区公園整備工事というのは、お子さんが遊ばれるような小さい地区の公園のリニューアルがメインになります。 こちら整備する時には地区ごとに説明に入ってご意見を伺ってリニューアルしていくんですけど、実際やはりお子さんが少なくなっている地域は園路やベンチを整備して休憩できるような公園にしてほしいといわれます。意見を聞くとそのように利用形態が変わってきています。それで市が単独でやるとなかなかお金がかかるので、国の補助を入れてやっている実情があるんですけど、補助金自体が上手いことこなかったりする状況もあって、できる範囲の中で順々と整備を行っている状況です。 やはり課題にもあるように利用形態が変わってきているですとか、もっと複合的になっていうことも当然需要があるということは課題として挙がっておりますが、実際整備するにあたっては色々課題を解決していった中で整備を進めていかなければならない状況になっています。
部会長	おわかりいただけましたでしょうか。
C委員	はい。そういう時ってやはりそこに住む人の高齢者などの集まりとかで決めるんですか？
事務局	恐らく町内会を通じてだと思うんですけど、街区公園を新しくつくりますよ、数十年ぶりにリニューアルしますよという時に皆さんのご意見をお聞かせください、そういう集まりや会合をもちますよというのを町内会を通じてやると思うんですけど、やはり今話題にも出ていましたが市民全体が高齢化進んでいますので、例えばベンチなんかはニーズが高いんですよ。 できれば夏なんかは日陰なり東屋なり欲しいという意見が多いんですけど、ただあれ高くて一つ200万円くらいしてなかなかそうはいきませんが市としてもここまではできるかな、できないかなということも考えていただきながら、どういうのが良いですかねというのをお聞きして、小さな公園もつくる時代です。小さな公園であってもそういう風にご相談しながらつくってはいるんですけどね。
部会長	一つできてしまえば何十年スパンでなかなか計画変更を途中でできないから、やはり色々な意見を聞きながら的確なこれからのすう勢に合うような形でやらないといけません。大変だと思います。
事務局	区画整理をやった時に一緒に公園をつくっていますから、その時には若い世代なんですよ。 例えば恵み野とかも時代とともに周りが高齢者ばかりになると、遊具いらないって言われるんですよ。 確かにベンチとかパーゴラとかつくってくれと言われて、木とかももういらないと色々言われますがそれを時代にあったものに変えていくには、市民の皆様と町内会の意見を聞きながら再整備していくことになります。 話が外れるかもしれませんが、私たちの子どもの頃に比べたら公園で遊んでいる子どもの数って減ったと思うんですよ。家遊びが増えたんだと思いますけど。かけっこしたり、鬼ごっこしたりけっこう公園で遊んでいる子どもがいたんですけどね。 今の議論とは関係ないんですけどね。

議事録内容(7/12)

部会長	全般を通じてご理解いただけましたか。
	他にご意見をお持ちの方はおられますか。ないようであれば、
	次に目標20 安全で円滑な地域交通についてでございますけども事務局の説明を求めたいと思います。
事務局	それでは 46ページ、47ページですね「目標20 安全で円滑な地域交通」についてということでございます。 まず、施策の範囲は道路、公共交通と位置付けておりまして、 「現状と課題」といたしまして、まず一番上ですね、市街地における舗装整備について、一部地域で遅れていること、 橋梁等の道路施設の老朽化や劣化が進んでおり修繕や再整備に係る事業が増加していること、 除排雪請負業者の経営環境や除雪従事者の人材確保が厳しい状況にあること、 続いて、都市計画道路見直し方針に基づいて代替道路の必要性などを検討し都市計画変更手続きを進める必要があること、 それから、市内の公共交通ネットワークはJR千歳線、民間バス路線、エコバス路線によりJR3駅や公共施設を結び構成し 利用できない地域ではコミュニティタクシーで補完していますが、より効率的なバス路線の設定が望まれていること、 そして最後の○、市営駐車場は市民サービスの向上、収支改善に向けた効率的な管理、利用拡大策の検討が必要となっており、 長期駐輪自転車・放置自転車の減少及び駐輪マナーの向上が課題となっていることが現状と課題となっております。 「基本方針」といたしまして少子高齢化・人口減少社会に対応した利便性の高い道路整備、公共交通ネットワークの推進を図ること、 次の□(四角)で、市民の利便性向上を図るため、円滑な自動車交通を促す道路整備の推進や集約型都市構造を支える 交通体系の確立、新公共交通システムの構築に努めること、続いて、生活道路については 橋梁長寿命化対策及びバリアフリー特定道路の計画的整備をめざすこと、次ですね、道路の維持管理は適切な施設管理の 実現をめざし、雪対策・除排雪等は市民と行政が一体となり安心して暮らせる冬の生活環境の形成をめざすこと、 最後に、駐車場・駐輪場の利用率向上と、利用マナーの向上を図るための適切な管理や利用拡大策を行うことというのが 基本方針としております。「前期計画の重点施策」としましては3点、「除排雪の維持」、「身近な市民の足の確保 (新公共交通システムの構築)」、「橋梁耐震化など生活道路の維持」というものを掲げてございます。 成果指標として「雪対策基本計画の認知度の向上」、「公共交通(コミュニティバス・コミュニティタクシー)の 利用者数の維持・向上」を設定してございます。 「持続的なまちづくりの取組み」としては5点を掲げ、「市民への期待」に4点、「個別計画」といたしましては、 「恵庭市地域公共交通総合連携計画」、「恵庭市駐輪場・駐車場計画」、「恵庭市雪対策基本計画」、「恵庭市橋梁長寿命化修繕計画」、 「恵庭市橋梁耐震補強計画」、「道路付属物修繕計画」がございます。 以上です。
部会長	ただ今、事務局より説明がございました目標における「網羅される施策範囲の確認」、 もう1点は目標ごとの「前期計画の重点施策」、「市民への期待」についてご意見など皆さんの方から何かご質問含めてございますか。
B委員	施策範囲が道路・公共交通とありますが、この中に除排雪を入れる予定はあるのでしょうか？
事務局	除排雪についても道路の中ということで認識していて、道路・公共交通の中に除排雪も当然含まれている認識ではあります。
部会長	あと他にございますか？
E委員	質問なんですけど基本方針の中に■の2つ目に新公共交通システムの構築という言葉がちよっとよくわからないのと、 ■の4つ目の汎用性の高いデータシステムを構築し、情報の共有化、精度の高いデータ整備を図ります。とあるんですけど これはどういったことなのかなと、どういうものかわからなかったので質問させていただきます。
事務局	まず新公共交通システムというものですけども、それぞれエコバスなりやっているものを公共交通システムと呼んでいます。 やはり今のエコバスの利用は色々これまでに検討してきて、もともと3路線あったものを一本にまとめたりして変えてきています。 なかなかやはりこれで完璧というものができているわけではないのが実情です。 それで今年も市民の広場の方でそれぞれワークショップ形式でご意見をいただいたりということで見直しを予定しているんですけど、 その公共交通システムの新たなもの。路線であるものも当然ありますし、もしかしたら台数の見直しということにも なってくるかもしれませんし、そういった今の体系を更に検討して新たなものにするという総称で 新公共交通システムという呼び名になっています。前にも新公共交通システムと呼んで今のになっているという経緯があるんですけど

議事録内容(8/12)

その都度、時代にあったものを見直していくってことで新公共交通システムとしています。
それと■の4つ目の汎用性の高いデータシステムということなんですけども、
実は道路の台帳関係が今まで紙ベースとかで整理されたもので、なかなかデータ化されていなかったということが背景にあります。
一部の人になるかもしれないんですけど、道路の証明関係の書類を請求があった時に、恵庭市の場合は手書きでものを出したりして、
手間がかかったり、ご不便かけている認識はあったんですけど、そこら辺のデータ整備も含めてきちんと整備して
いこうかというところを説明した文章になっております。

E委員 わかりました。今まで紙だったんですね。それで電子化するんですね。

部会長 おわかりいただけたようですね。
その他に何かご意見をお持ちの方いらっしゃいますか？

C委員 41ページの未来日記というところで、20年後の2035年にミニバンタクシーの各町内会配備という言葉が載っていましたが、
将来こういうことも市は考えているんですか？

事務局 ないです。ここところは本当に今すぐやれるかどうかというのではなくて色々、市民意見を聞いた中でこういうものが出てきたよ
という例示で書いていて実際ちょっと変わってくる形になる予定にはなっております。
今あるコミュニティタクシーがどう変わっていくかという部分もあったものですから。

部会長 ただ恵庭市がやることの中に民間を脅かすような事業が内容によってはあるんですよ。バッティングするやつが。
そういうところはやはり気をつけなければいけないものがあるわけですから。
他にございますか。ない様でございますので次に進ませていただきます。
目標21 安定した水供給と持続的な下水処理について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、今日の最後になろうかと思います。48、49ページ、「目標21 安定した水供給と持続的な下水処理」について
ご説明いたしますが、施策範囲としましては水道事業、下水道事業と位置付けております。
「現状と課題」といたしましては、一番上の〇が、恵庭市の水道は石狩東部広域水道企業団が管理する漁川浄水場と
千歳川浄水場の2系統からの受水により賄っていること、次が水源の水質保全に努め、漏水防止や耐震性の向上をめざし
水道施設の整備・更新を計画的に行なう必要があること、公共下水道の予定処理区域はほぼ整備済みであり、
水洗化率は99.6%、さらに農村区域における合併浄化槽の整備を実施していること、それから、河川への汚濁負担軽減と
持続的な下水処理をめざし下水道施設の長寿命化や耐震化を進めて行く必要があること、最後の〇が、公営企業として
健全な経営基盤の強化と計画的な事業を進めて行く必要があること、市の防災計画と連携した応急給水対策の
整備や組織体制の強化が課題となっていることを記載しております。
その「基本方針」といたしまして一番上が効率的な事業運営をめざし経営基盤の強化と利用者へのサービス向上に努めること、
続いての□(四角)、災害に強いライフラインをめざし事故や災害に備えた危機管理体制の強化と上下水道設備の耐震化や
長寿命化事業を進めること、その下、安全で良質な水道水源の確保と保全に努め、下水の適正処理と下水道資源の有効活用に
努め持続可能な循環型社会の構築をめざすこととしておりまして、「重点施策」2点、「人口減少社会を見据えた効率的な
上下水道事業の運営」、「長寿命化事業・耐震化事業・分流化事業等による、既存施設の質の改善、安定的・持続的な
上下水道事業の運営」というものを掲げております。成果指標としては、まず「水道水の安定供給に対する満足度の維持・向上」、
「配水管路の耐震適合率の向上」、「合流地区分流化整備率の向上」を設定しています。「持続的なまちづくりの取組み」と
しまして4点を掲げ、「市民への期待」についても4点掲げております。恵庭市が持っている計画は、「恵庭市水道ビジョン」、
「恵庭市公共下水道事業計画」、「社会資本整備総合計画(下水道)」、「恵庭市水道事業経営戦略」、
「恵庭市水道事業管路更新計画」、「恵庭市公共下水道長寿命化計画(恵庭下水終末処理場)」、
「恵庭市公共下水道長寿命化計画(合流地区)」がございます。合流地区、分流地区の説明をさせていただきます。
下水道には、家庭で使った排水やトイレで流した水の「汚水」というものと、雨が降って道路から流れ出る「雨水」という
2種類があります。合流化というのは昔、恵庭市でそうだったんですけど、一緒に同じ管の中を流すものが合流となっています。
それで今、汚水管、雨水管の管路をそれぞれ整備しているんですけど、処理の効率化の関係からやはり別々で流す方が好ましい
ということもありまして、今恵庭駅前の区画整理に併せて新たに一本管を入れて汚水と雨水を別々に流す方式を分流と表現しますが、
合流地区で整理した部分の分流化という、ちょっとややこしいんですけど、そういうのが合流地区分流化整備の説明です。以上です。

議事録内容(9/12)

部会長	ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がございましたが目標における「網羅される施策範囲の確認」、目標ごとの「前期計画の重点施策」、「市民への期待」についてご意見など皆さんの方から何かご質問含めてございますか。
E委員	市民への期待のところの下から2番目で、下水道の適正使用（油やごみを流さない等）と書いてあるんですけどこれは行政として市民にアンケートとかとって、どのくらいの家庭がちゃんとやっているかというのを抑えたりはしているんですか。
事務局	恐らくしていないと思います。担当課でも抑えてないと思います。
E委員	例えばこれ流されたら困るから書いているということですよ？
事務局	そうです。負荷がかかってしまったりします。
E委員	ですよ。たぶんご家庭の奥様方はわかってはいると思うんですけど、ちょっとこれくらいいいかなみたいなことがあって、やってしまっている家庭は多々あると思うんですよ。ただ、これを学校とかに教材としてこう流したらこうなって、処理場が大変になるんだよみたいな副教材があって、総合学習の時間に学習してから親にそれだめなんだよと促したりとかただ広報とかで流さないでくださいとアピールするのも良いんですけど、情報の伝達の仕方というか情報の発信の仕方の一つの案としてそういうところを使われてもどうかと思ったので言ってみました。
事務局	それともう一点、逆に分流・合流という話をしたんですけど、雨水管は河川につながっているものですからその辺は間違わないでということで、雨水には油とか絶対に流さないでねということは広報に載せたりして、というそっちの面もあるかなと思います。あと下水道の処理（終末処理場）の方で、微生物がいるのでその微生物に負荷がかかってしまうのではないかなっていうのもあります。下水道は話にもありましたが、汚水と雨水の2種類あるんですけど、ご家庭で出た水は全部、汚水管に流れます。大量に油をドバドバやったらまずいんですが、そこまで細かく求めるのは実際なかなか難しいところもあるのかなという気はします。もう1種類の方の下水道で雨水の方ですけども、道路を歩いていると穴の開いているマスがありますよね。あそこに自動車のオイル交換したやつとかを流す人がたまにいて、その後、雨でも降ったらそのまま河川に流れます。汚水はきれいにする浄化作業をするんですけどね。そうすると油が河川に流れると大変なことになります。稲作の水稻の水を入れる時期でしたら大変なことになりますし、もし出した人が見つかったらやった人の責任で、復旧処理費を出してもらうんですよ。川のせき止めの費用はものすごい高いです。
E委員	その周知の徹底というか知らないからやるんですよ。ちょっとうちくらいいいやという人が何十人、何百人いた時のことを考えると、やはりお知らせする方法というか今は汚水と雨水分かれていて、それぞれどういう風になっていてというのがないと良いかなって思います。子どもを通して家庭に言った方が、親はもっと強烈になって。子どもから正しいことを言われると、え？って思いますよね。
事務局	市民への期待の●3つ目、下水道の適正使用（油やごみを流さない等）とありますけど、主に想定しているのが雨水管のことだと思うんですよ。家庭で油は流せますけど、ごみは流せませんから。川に直接流れるような下水管にそういうものは投げないでくださいということだと思うんですよ。
E委員	よくタバコの吸殻とか入れる人いるじゃないですか。でもそれは一人が本当にこれだけだと思っていても、喫煙率を考えたらとんでもない数になるし、それがそのまま農業用水で川に流れて野菜にということを考えたらやっぱり馬鹿にはできないことなので、ちょっと恐いなと思ったりします。町内会でごみ拾いしていても、道路の端とかタバコの吸殻のごみ多いですよ。
部会長	その地域の人はそんなに投げないのかもしれませんが、道路関係は通りがかりの車からポイ捨てとか多いんだよね。
C委員	今の話の周知、徹底というのはすごく大事だと思うんですけど、えこりん村で油の回収していますよね？それから消費者協会かな？あそこでも回収しているんですけど、恵庭っていったらエコのまちというのを1回テレビで出て、そういう油をこうやって使っているというのがテレビで放送されていて、すごいんだなとその時思って、えこりん村に油を持っていっても何も貰えないけど、そういうことのPRというのもあっても良いかなと思います。

議事録内容(10/12)

D委員	けっこう各小学校でもやっていて、確か若草小学校でもやっていたはずですよ。
E委員	柏小学校でもやっています。毎週金曜日に専用のボトルに入れて朝に回収しています。
部会長	てんぶら油でも何でもいいんだけどさ、そういう油を持っていくんです。
E委員	ただ集めるのも何ですから、ポイントカードみたいなものを何リットル貯まったら100円券とかみたいなのがあれば良いですね。
部会長	他に何かあれば伺いたいと思います。
D委員	一つ聞いてもいいですか？水道なんですけど水源というのは、もうずっとこれからも漁川と千歳川からとるんですか？
C委員	恵庭は水道料金高いですからね。
部会長	時間があるからお話ししますと、恵庭はなんでかといったら使わない水の分も払っている。水利権があるから。本来は千歳がなんぼ、恵庭はなんぼ、江別がなんぼでしょ、北広がなんぼでしょ。それで安い時、千歳はいらないって言ったんですよ。長都方面はけっこう恵庭のダムから水が入ってる。だけどあとは買わないって言ったから千歳川のママチ川の横にあるって言うんだけど川から取水してた。ところが使う分だけ千歳は買ったんだけどその時はいいですよ。安くて。ところがだんだんキリンビールとか大量に水を使うところが来たら、だんだん水が足りなくなっちゃった。だから人口が増えていくことも本当はだめなのさ。飲み水がなくなるから。だから企業誘致もできないことになるわけ。だからそういうことじゃなくて恵庭は水利権があるうちに買った。使わない水の分だけ買ってゆえに余分なお金を払ってる。その分が乗ってるから高いんだよ。だけど今、千歳はもう水の底がついちゃって恵庭に貸してくれやと言ったんだけどだめなんだよ。というのは1回水利権を譲っちゃうともう取り戻せないから。だから恵庭は譲らなかった。だから高いまんまできてるでしょ。ところが千歳は今度は国の水産ふ化場の水が全部100%使っているわけでないから、そしたら残りの分を取水の分に回して、そして飲み水にしようということで借りているわけさ。ところが水産ふ化場の方からも返せという風に言われているもんだから期限で返さなきゃいけないんだけど、それに伴って夕張のシューパーダムの方から、今ダムをつくったでしょ。そっちの水源がだめな時に、こっちの方からとれるからいいやということで、2つ水源がないと本当は対応できないのさ。何かあった時に。1箇所しかないならその水源が止まったら水が枯渇してしまうでしょ。だから安全策というか保険をかけて両方からとっている。高くなるけど、そしたら千歳は水産ふ化場から貰っているけど、返さなければいけないという時がきたら、水がなくなっちゃって困るからそれで夕張のシューパーダムができたならそっちから取水するよと。そして配管で引っ張ってきたらお金が高つくから夕張川から落とすわけ。そして途中から拾って配管で通ってくるわけ。だからそうするとその間パイプ要らないから安上がりになるでしょ？だからそういう方式を今考えています。 ところが石狩東部水道広域企業団(以下、石東)の水源とそれと夕張のシューパーダムは本来は違うの。これには他の長幌とかが全部入ってくるから。だから石東の組合だけでやるならば同じ枠で良いんだけど、ここでちょっと色々な問題があったんだけど、全部ひっくるめて石東でやるようになった。そしたら恵庭は今まで漁川ダムから1㎡80円くらいで買っている水が安いんだけど、夕張から引っ張ってくるより高くなるでしょ？そしたら千歳はものすごい高いものを買うことになるわけです。だからこのバランスがどうなるのかなと。今まで使わない水も安く買ってただけで、高い金に換算されるなら恵庭も大変なことになる。というところで今どういう議論になるかわかりませんが、結論を楽しみに待っているところです。 ということではばらくの間恵庭は高かったんですけど、そのうちに千歳よりも安くなるのかなと思います。こんなのが水の関係です。 まだ時間がありますのでいくつかお受けしても良いと思いますけど、何かあとありませんか？
B委員	復唱になってしまうのですが、やはり先ほど事務局に説明していただきましたが、合流地区分流通整備率とかまあこれは今日全体に言えることなんですけど、ユニバーサルデザインとかそういった専門用語の説明をルビでも何でも良いから載せていただきたいのと、個人的に合流地区分流通整備率とかの図とかそういったものも紙面に入れても良いのかなと。図とかいかに合流でどこが分流なのかっていうのが、いまいちピンとこないのが場合によっては図とか入れて、市民の方が呼んですぐパッとわかるような何かがあれば良いなというのは思いました。

議事録内容(11/12)

事務局	やはり総合計画なので個別政策に図面とかになりますと、例えば今の話ですと公共下水道事業計画というのがありますので、そちらの方で図面的なものはお示しせざるを得ないのかなと。今まで何度もご説明していますけど、恵庭市がやる仕事を基本的には全部載せるものですから。
部会長	浅く広くですね。じゃないとこの中にまとまらない。
事務局	確かにそういった何のことだ、これはどこのことだというのはあるでしょうから、そこは個別計画の中できちっと説明していますので、見ていただけたらと思います。
D委員	この数値目標というのは入れるのですか？
事務局	全体的なもので考えているのが今回5期の総合計画をつくるにあたって、初めて成果指標を設けようとしてしまして去年の12月にアンケート調査を行って現段階の満足度ですとか、そういう数値を把握したんですね。それでそのスタート地点の数値を把握したんですけど、5年後そしたらこの数値が適正なのかというのが今ちょっと設定がなかなか難しいなと事務局も考えていまして今、文書表現で認知度の向上ですとかっていう表現になっているんですけど、5年後の数値目標のところには例えば向上を目指すのであれば↑上向き矢印で今の数値より高いところに設定するよとか、現状維持であれば→横矢印っていうように、明確な5年後の数値設定ではなくて、今後5年で上向きを目指す、現状維持を目指すとかものによっては数値下げるとか出てくるかもしれないですけど、そのような表現で統一したいなと考えております。それで何度か設定と評価を繰り返していった時に、じゃあこのくらいの数値が目標としては適正だになってくると具体的な数値が何回かこなした後にやれるのかなと考えておりますけど、今の段階ではそういうような表現で考えています。
部会長	あと何かありませんか？
E委員	情報発信の仕方だけは熟慮していただきたいなと思っています。町内会とかを通して聞いていると先ほどおっしゃっていましたが、その聞き方の一つにこういった年齢層の方のご意見を聞きたいですとかもっと具体的にお願いをすると、たぶん町内会としてもただこの説明があるから来てくださいというアナウンスではなくて、できれば小さい公園のことだったら、小さいお子さんをお持ちのお母さん方来てくださいとか突っ込んだお願いをすると結果的にほしい情報を貰えるし、市民の方も私たち意見言ったんだとなりますし、たぶん一番恐いのはアンケートとかとっても数字が低い場合にそんなの知らないし勝手に決めてみたいな感情が出てきてしまうと、何かイベントをやった時にも無関心になりがちになったりとか声を反映していない感じになってしまうと思います。
部会長	ここに第4期総合計画書があるでしょう。第5期総合計画もこれと同じようなものになります。皆さんからご意見をいただいたもの、それぞれの部会で決まったことがまとめられて、こういう冊子になるんですよ。恵庭市に研修視察に来る他市の議会ははじめ、色んな団体が来ます。それからもちろん恵庭市の議会も含めて庁内でも使いますし我々も何かあった時の参考にさせていただくことはあるわけですから、その中に厚くなったら大変なので今言われたことも本当は盛り込めば良いんですけども、入れられないんですよ。基本的なまちづくりに対する向こう10年を位置づける方向性というのを示したものをここに載せて、あとはそれぞれの部署でその中の項目について詳細を表現するようにつくるんですね。だからその中に今言われたことを入れていけばいいのかなという風な思いを持っていますので、恐らくこの中には入ってこないだろうと思います。大変恐縮なんですけど、よろしく願いいたします。というのが事務局側の意見だと思いますけれど、よろしく願いいたします。あと全体的にこれで議論を終わってよろしいでしょうか。7月の22日にこの続きの目標22番からまた開催します。
事務局	最後に日程関係のお話をさせていただいてよろしいでしょうか。第4回目の会議が7月22日の14時から市役所4階402会議室ということで、ご案内はしているかと思うんですけど皆さんご出席は大丈夫でしょうか。だめそうでしたらまた連絡をいただければと思うんですけど一応、今ご参加されている皆さんは出席ということで考えたいと思います。それでその後の審議会の予定です。今、皆様方に基本目標24の項目ををそれぞれの部会でご審議いただいておりますけども、

議事録内容(12/12)

7月23日(木)の教育福祉部会の話し合いが終わると、一通りの目標について審議が終わるかなということで予定しています。その話し合いの中で大きく部間を跨ぐような案件が出てきた場合は、部会長さん、副部会長さんと瀬戸口委員、高野委員が所属する総合調整部会を開催し、そちらでの話し合いがもしかしたら必要になるかと思います。

それでこちらの仮日程が7月27日(月)9時30分からということで、あるとしたらその日に開催したいと考えております。

もし部会長さん、副部会長さんでご都合が悪ければ欠席で止むを得ない部分はあると思うんですけど、23日の審議会終了後、なければ部会長さん、副部会長さんにはご連絡したいと思います。

その総合調整部会を終えた後、今度4回目の全体の総合計画審議会になるんですけどもすでに日程を決めていまして、8月6日木曜日14時から市民会館大会議室で予定しておりまして、全体の審議会を行いたいと思います。

その中で、総合調整部会の方で案を一つにまとめていただいた将来都市像と基本構想・基本計画部分をもう一度話しまして、その後パブリックコメントを実施したいということで考えております。ですから順調にいけば第5回目の審議会は9月中旬以降、パブリックコメントが終わった後に最終一度やってという形かなとスケジュールを組んでいますので、一応4回目の審議会が8月6日(木)14時からということで、皆さん日程の方に入れていただければと思います。

日程につきましては以上です。

部会長 他にご意見等はないですね。意見途中で違う話をしてしまいましたけど、皆様からない様でございますのでこれをもちまして終了させていただきたいと思います。本日は大変どうもありがとうございました。